

工事のお知らせ

=上条町6交差点で右折ができなくなります=

日頃は、公共下水道事業につきまして、格別のご理解とご協力を頂き、誠に有難うございます。
現在行っている工事におきまして、交差点での交通規制を行わせて頂くこととなり、それに
伴い上条町6交差点で右折ができなくなります。工事期間中は何かとご不便、ご迷惑をおかけし
ますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

工 事 名：上条地区管渠(第6工区)築造工事

規制期間：令和5年10月3日(火)～令和5年12月22日(金)


※工事の進捗により期間が変更になる場合があります

交通規制：南北方向の追い越し車線を規制します【終日】

★詳細は裏面→



連絡先： (施工者)  株式会社 長谷川工務店

(発注者)  春日井市上下水道部下水建設課 担当者:西元
TEL 0568-85-6356【夜間・休日0568-81-5111】



**上条町6交差点で右折ができません
迂回路の利用にご協力願います**

**規制箇所
(追い越し車線を規制します)**

迂回路